

様式2「工程表」

インフラ復旧の工程表(農業水利施設 直轄分)

→ :工程が見込めるも ●.....→ :工程が現時点で見込みにくいも

平成29年3月末現在

事業	整備主体	被災/稼働状況	H28年度の目標 (H28.7公表)	H28年度に実施 したこと(成果)	H29年度に実施 すること(目標)	29年度				30年度				31年度				32年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
農業水利施設																			
福島特別直轄災害復旧事業 請戸川地区	国	<ul style="list-style-type: none"> 大柿ダム:堤体天端に亀裂、上流法面が部分的に沈下、浸透流量が増加。ダム貯水位を低下させ、用水供給を停止。 幹線用水路:漏水が多く箇所が発生。用水の供給を停止中。 	<ul style="list-style-type: none"> 大柿ダムは、平成29年度の供用開始に向け、平成28年度内に復旧工事を完了させる。 水路の復旧は、除染との調整を行いながら南相馬市内の用水路7路線の復旧を完了させ、浪江町内の用水路2路線の復旧に着手する。 	<ul style="list-style-type: none"> 大柿ダムは、平成28年度内に堤体部分の復旧が完了し、平成29年度からの用水供給が可能となった。 水路の復旧工事のうち、南相馬市内の用水路6路線の復旧を完了し、28年度末に通水試験を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 除染事業との調整を行いながら、浪江町内の水路5路線及び頭首工2箇所の復旧に着手する。 	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	<p>本地区は避難指示区域の復旧対象施設を避難指示区域の解除に伴い、段階的に追加する予定となっており、現計画の完了は平成30年度を予定しているが、最終的な事業完了は現在調整中。</p>	
直轄特定災害復旧事業 南相馬地区	国	<ul style="list-style-type: none"> 地区内排水のための排水機場や海水の逆流を制御する排水樋門等が地震による地盤沈下や津波によって損壊し、排水機能が失われた状態。 次期降雨により背後地からの出水によって湛水域の拡大や二次災害を招く恐れがあることから、応急復旧が可能な3排水機場及び排水樋門の緊急応急工事を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度までに着手した5排水機場(小沢、谷地、塚原第二、村上、福浦南部)の本復旧工事を進める。 また、平成28年度に3排水機場(谷地、塚原第二、福浦南部)の本格稼働を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 5排水機場(小沢、谷地、塚原第二、村上、福浦南部)の復旧工事を実施した。 うち、3排水機場(谷地、塚原第二、福浦南部)の本体工事が平成28年度末に完了し、一部樋門工事を除き、本格稼働可能となった。 	<ul style="list-style-type: none"> 残り2排水機場(小沢、村上)の復旧工事を引き続き進める。 うち、1排水機場(村上)の本格稼働を目指す。 	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	<p>避難指示区域の解除に伴い、平成29年2月に浪江町の棚塩排水機場を変更追加したことにより、完了予定は平成32年度に変更</p>		

農業水利施設（広域）のインフラ復旧状況（平成 28 年度末現在）

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
福島特別直轄災害復旧事業 請戸川地区	○	[ダ ム]復旧済 1箇所／被災 1箇所 [頭首工]復旧済 0箇所／被災 2箇所 [用水路]復旧済 6路線／被災 13路線	避難指示区域の解除に伴い、段階的に追加予定のため、現計画の完了は平成30年度を予定しているが、最終的な事業完了は未定である。
直轄特定災害復旧事業 南相馬地区	○	[排水機場]復旧済 5箇所／被災 8箇所 ※ポンプ本格稼働を復旧済として記載。 [排水路]復旧済 1路線／被災 3路線	H33.3

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、▲：未着手、／：該当なし、×：被災なし